



平成 22 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名	コタ株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 小田博英
上場市場・コード	大証 第 2 部 4923
お問い合わせ先	取締役経理部長 廣瀬 俊二
電 話 番 号	0774-44-4923

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 6 日開催の取締役会において、臨時株主総会を開催するための基準日を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会開催のための基準日等について

平成 22 年 11 月中旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 22 年 9 月 30 日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 22 年 9 月 30 日（木曜日）
- (2) 公 告 日 平成 22 年 9 月 16 日（木曜日）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.cota.co.jp/ir/koukoku.html>

2. 臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

臨時株主総会の開催日及び付議議案等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上

美容室の繁栄のために

COTA